

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、分割方式で質問します。

最初に、地球温暖化対策について質問します。

麻生首相は、10日、2020年までの日本の温室効果ガス排出量削減の中期目標を、2005年比で15%にすると発表しました。これは温暖化対策の国際交渉で基準としている1990年比で、わずか8%にしかありません。そもそも国際的には1990年比で削減努力を行なっているにもかかわらず、2005年比に勝手に変えたやり方は通用するものではありません。目標も、昨年6月、当時の福田首相が示した90年比7%とほぼ同じで、当時も批判された目標が、いま世界に通用するはずもありません。

目標達成のために想定されている政策は、太陽光発電を10倍、新車の50%を次世代車になど、温室効果ガス排出量が限られた民生分野が中心です。一方、総排出量の8割を占める産業界の削減規制には手をつけず、自然エネルギーの比率は1%を4%になどを想定しています。最初から現状維持の姿勢といえます。

こうした姿勢は、「日本は省エネが進んでいるため、同じ1トンのガスを減らすにも他国より費用がかかる」から、負担を公平にするという「限界削減費用」で計算すると、日本の「4%増」は、欧州連合の「14～19%減」にあたると、政府が説明しているところにあります。しかしこんな身勝手な議論は、斎藤環境相の「国際交渉では通用しない」と、4月20日夜の関係閣僚と国民が議論する「意見交換会」で告白したように、説得力をもつはずがありません。

国連気候変動枠組み条約の特別作業部会が、ドイツのボンで12日まで開かれています。また世界自然保護基金などの非政府組織と専門家は、1990年比で、2020年までに少なくとも40%、2050年までに95%削減することを求めています。

そこで質問しますが、いま重要なことは、日本の温暖化対策重点を大口排出事業所におき、年末の京都議定書次期目標合意に向けて、30%以上削減する中期目標と、それを実現するための制度導入、例えば大口排出事業者への排出量取引制度の導入、再生可能エネルギー全体の「買い取り保証制度」の導入などを急ぐ必要があると考えますが、政府に対して要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。

大分市は、大口排出事業者について「1つの市における事業所の削減目標をたてるのではなく、企業全体の取り組みとして削減をすると聞いている」「公害防止協定の改定の機会をとらえて、努力義務などを盛り込むように努めている」と、わが党の大久保議員の質問に答えています。具体的な内容と、協定改定の時期を待たずにすすめる考えはありませんか、見解をあわせて求めます。

温暖化対策での市民の取り組みも重要と思います。生活のなかで温暖化対策を意識し、実際に省エネにつながることは意義のあることです。

今月から、県内の約9割の食品スーパーで、レジ袋の無料配布が中止されました。その目的は、温暖化防止やゴミの減量化とされています。その目的からするならば、食品スーパー以外でも実施することが重要と考えますが、今後の方向性について見解を求めます。

大分市は、2005年10月に「バイシクルフレンドリータウン宣言」をおこない、「自転車文化が薫るまち」を創造するとしています。この取り組みも地球温暖化や大気汚染などを意識した施策と思います。2005年に自転車レーン設置の社会実験などをおこなうと同時に、自転車レーンのネットワーク計画も作成し、取り組みをすすめていると聞いています。そこで質問しますが、ネットワーク計画推進の経過と展望について見解を求めます。

ネットワーク計画をすすめながらも、全市的な面整備のために既存の道路の歩道と車道の段差解消の改修などをすすめ、車椅子やベビーカー、シニアカーなど

にもやさしい歩道にするように整備を積極的にすすめていく考えはないでしょうか、見解を求め、地球温暖化対策についての1回目の質問とします。

【答弁】

つぎの質問にうつります。教育行政について質問します。

大分市教育委員会は、全国学力テストの結果を『学力向上推進計画』のなかで公表しています。『学力向上推進計画』を策定することによって、県教育委員会の『学力向上戦略支援事業』の「学力向上に係る加配教員を重点的に措置」されることも求めています。県の支援事業では、「学力の状況を明らかに」することが求められており、その方法として国主催の全国学力テストの大分市平均正答率と全国平均との比較、市・県主催の標準学力検査における偏差値平均の全国平均との比較を公表しています。

この公表によって危惧されることの一つに、『大分市教育ビジョン』に全国学力テスト（標準学力調査）で、全国を100としたとき2011年に104、2016年に105とする目標値をもっていますが、この目標にむかって、真の学力向上ではなく、正答率をあげるための指導が強化されるおそれがないかということです。二つ目に、それぞれの学校の順位や正答率の状況を知ることを求め、学校選択制とあいまって、志望校を決定する決め手の一つにつながっていかないかということです。以上2点についての見解と、あわせて少なくとも「学力検査」の数的公表はすべきではないと考えますが見解を求めます。

小学6年生と中学3年生の全国学力テストに加えて、市・県主催の標準学力検査によって、市内の子どもたちは小学4年生から毎年の「学力検査」を要求されています。なぜこれだけの「学力検査」が必要と考えているのでしょうか。またその成果はどのようにあらわれているのでしょうか。2点について見解を求めます。あわせて全国学力テストに参加しないようにする考えはないのでしょうか、見

解を求めます。

【答弁】

つぎの質問にうつります。農政については、農地法「改正」について質問します。

農地法の一部改正案が、一部修正されて衆議院で可決され、現在参議院で審議されています。「改正」原案は、従来の農地の所有・使用の権利を自ら耕作するものにのみ認めるという農地制度の原則を廃止し、「効率的に利用」するならば、外資系を含む一般企業にも、条件付ながら利用権を認めるという、農地法制度のあり方を根本から変えようとするものです。耕作者主義の原則は、農家が安心して営農に取り組める基盤となり、農外企業による農地の投機や買占め、他用途転用に対する防波堤の役割を果たしてきました。法案が修正可決されましたが、修正の内容は、利用権を自由化し、つぎの所有権の自由化につなぐ狙いからすれば、許容範囲のものといえます。

そこで質問しますが、農地法の「改正」をしないように国に求めると同時に、農地の荒廃をくい止め、全面的な活用が可能となる農政をどのようにすすめる考えでしょうか、見解を求めます。

【答弁】

つぎの質問にうつります。最後に、平和と安全の取り組みについて質問します。

2009年5月25日、朝鮮民主主義共和国が地下核実験を強行しました。これは、朝鮮民主主義共和国に「核実験を実施しないこと」を求めた国連安全保障理事会決議、自らも合意した6カ国協議の共同声明にも明白に違反する暴挙であり、到底容認できるものではありません。

一方、4月5日、オバマ米大統領の「核兵器を使用した唯一の核保有国として行動する道義的責任がある」と、核兵器廃絶にむけた演説に、欧州各国をはじめとして歓迎の声があがっています。ロシアのメドベージェフ大統領も「核兵器のない世界へと動くプロセスを促進するもの」と語っています。また先に開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議の準備委員会では、2000年の「核兵器の完全な廃絶を達成する」との「明確な約束」が議題になることが決定しました。世界の流れは、核兵器廃絶に大きく動いています。

そこで質問しますが、①北朝鮮の核実験に抗議する考えはないでしょうか。②核兵器廃絶にむけて、平和都市宣言をしている大分市も積極的な取り組みをすすめることが重要と考えますが、見解を求めます。

つぎに「海賊対処」派兵法案についてですが、参議院で審議されています。自衛隊をはるか遠方まで送り込み、外国の船舶を守るためにも歯止めのない武器使用も認める憲法違反の法案です。法案をテコに、海外派兵を拡大・強化し、「海外派兵恒久法」、そして改憲につなげようとする企てがみえてきます。

もともと海賊という犯罪行為は、警察行動で対応すべきものです。問題の根本解決には、ソマリアの内戦終結をはじめ、崩壊したソマリア国家と、この地域を政治的、経済的に安定させるための国際的協力が不可欠であり、日本はそれを促進する外交努力こそはかるべきです。

そこで質問しますが、憲法に違反する「海賊対処」派兵法案に反対する立場を表明する考えはないでしょうか、見解を求めます。

【答弁】